

改1版

TTC スペクトル管理 SWG 寄書

平成 15 年 10 月 17 日
ソフトバンク BB(株)保護判定基準値に基づくスペクトル管理と新方式開発について

現行のスペクトル管理基準（JJ-100.01）は、“メタリック加入者回線の同一ケーブル上で、複数伝送システムが共存出来るよう、伝送システム相互間の漏話の許容範囲を定めることにより、合理的なスペクトルの利用環境を保証するとともにメタリック加入者回線を有効に利用すること（第3章より抜粋）”を目的としたものである。

この管理基準においては、スペクトル適合性の判定方法として、信号電力の制限による判定方法と、適合性の計算に基づく方法がある。昨今、さらなる高速化・長延化のための新方式が開発される中、特に、適合性の計算に基づき保護判定基準値との比較を前提とした新方式の議論が行われているが、このような議論には憂慮すべき点があると考え。

今後、新たな方式を検討する際、ISDN に同期かつ PSD の変動がある方式については、ISDN を除く保護システム間の保護判定基準値との干渉影響を検討し、ISDN に同期しないシステムを十分に考慮し、スペクトル管理基準に盛り込むことを提案する。

以上

連絡先：ソフトバンク BB(株)
筒井 多圭志
e-mail: ttsutsui@softbank.co.jp
TEL: 03-5641-3039